

# おおた 区議会だより



今号の花  
ミスバショウ  
花言葉：  
美しい思い出

主な掲載内容

- 第2回定例会を開催 ..... 1面
- 永年在職議員表彰 ..... 1面
- 区政をきく(代表質問) ..... 2～3面
- 区長挨拶 ..... 3面
- 区政をきく(一般質問) ..... 4～5面
- 第2回定例会で決まった議案など ..... 6面
- 第3回定例会の予定 ..... 6面
- 第2回定例会の請願・陳情の結果 ..... 7面
- 大連市訪問団来訪、小学校児童本会議場見学 ..... 7面
- 大田区議会議員(議席と議会構成) ..... 8面

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 電話 03-5744-1474 (直通) <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/> 大田区議会 検索

## 大田区立保育園条例の一部を 改正する条例などを可決



大田区議会は、平成28年第2回定例会を6月9日から20日までの12日間の会期で開きました。

定例会では、防災、子育て、産業など各分野における区政の課題について、17名の議員が質問し議論しました(詳細は、2～5面に掲載)。

この定例会で上程、審議した主な内容は、次のとおりです。

- 区長提出議案として、平成28年度一般会計補正予算(第1次)や大田区立保育園条例の一部を改正する条例など報告を含む19件が提出され、審議の結果、全ての議案を原案どおり可決しました(詳細は、6面に掲載)。
- 議員提出議案として、条例の改正案1件と意見書1件が提出され、審議の結果、賛成者少数で否決しました(詳細は、6面に掲載)。
- 請願・陳情は、審議の結果、採択1件、不採択7件、そのほかは継続審査となりました(請願・陳情の結果は、7面に掲載)。



### 永年在職議員表彰



大田区議会は、6月10日の本会議において、区議会議員として在職25年間にわたり、区政の発展に尽力された功績に対し、大竹辰治議員を表彰いたしました。

【出前講座「親子で遊ぼう!」】 嶺町文化センター体育室で様々な遊具に囲まれて親子が触れ合う様子。この講座は、おおむね1歳から3歳未満の子どもの保護者を対象に、遊びを通して親子の触れ合いを深めるため、区内施設を巡回し実施している。

# 区政をきく

## 代表質問

### 堅実で力強い区民生活と時代を先取る区政運営を

自由民主党大田区民連合 長野 元祐



#### 行政および開発施策について

【問】陸上の交通網が遮断された場合の空輸、水上輸送への対応を伺う。

【答】区では、水上輸送は、災害により寸断された陸上交通網の補完策として、河川や運河を活用した水上輸送ルートを確保するための水上ネットワークの活用に取り組んでいく。空輸は、ヘリコプター発着可能地点などに集積地を確保し、必要に応じて開設する仕組みを整備していく。

【問】受け入れた大量の支援物資の輸送手段の確保、管理などに必要な人員の見積もりなど具体的なプランニングが必要と考えるが見

【答】より実効性のある物流拠点の整備や搬送体制の構築を進めていく。平成28年度は災害時の初動対応から復興対応までの必要業務を整理し、必要人員や体制など災害時行動計画を取りまとめる予定である。災害に備える体制と受援体制の構築に努めていく。

【問】区内幹線道路の渋滞解消及び通り抜け対策の必要性について伺う。

【答】区内には未整備箇所もあり、渋滞発生の一因になっている。第4次事業化計画に定められた路線の事業化への準備を進め、幹線道路と補助線道路の交差部の立体化など、新規事業を実施している。

【問】区の実情、環境に即した指標、判断基準をもって、子どもの貧困に関する実態把握をしてもいい。子どもたちが置かれた状況をどのように把握するのか。

【答】学識経験者や実務者などの助言を得ながら、保護者のみならず、子ども自身を対象としたアンケートのほか、支援を実際に行う機関や団体へのヒアリングなども併せて、きめ細かくかつ総合的に実態を把握していく。

【問】子どもの貧困についての区の方針を伺う。

【答】子どもたちを取り巻く様々な問題を複合的に捉え、行政はもとより、学校、家庭、地域で「気づき・見守る態勢づくり」、ライフステージに応じた「切れ目のない支援」、そして「貧困の連鎖を断ち



写真は、保育サービスアドバイザーの出張相談の様子。区内の様々な保育施設や子育て支援情報を一人ひとりのニーズに沿って紹介している。区では、安心して産み育て、学びやすい、夢と希望のもてる子育てのための取り組みを進めている。

ど、都の整備路線についても早期の完成と事業化の声を伝えていく。「教育・子育て家庭支援策」  
【問】保育サービス定員の拡充、待機児解消に向けた不断の取り組みの成果を整理し、今後の展望を伺う。

【答】9年間で認可保育園30施設をはじめ4132人の定員拡充を行った。28年度は500名の定員拡充を計画。保育サービスアドバイザーによる直接支援の充実や、円滑な情報入手のため、区のホームページの改善に努める。引き続き待機児を解消し、仕事と子育てとの両立支援を図っていく。

【問】人口増加への大きな障壁となっている「二人目の壁」問題の打破に向けて、区としてより一層の取り組みを求め、見解を伺う。

【答】子どもを持ちたい世帯に対して安心して産み育てられる環境整備を図っていくことが大変重要。二人目の保育料について、現行の5割減額の更なる拡大を検討する。子育て世代の男性に対する啓発や講演会なども実施している。28年度は子育てへの不安や負担の軽減のため、妊娠届出時に専門職が相談を行う「かかごも」事業や、区内保育園での「育児応援券」など、新規事業を実施している。

【問】区の実情、環境に即した指標、判断基準をもって、子どもの貧困に関する実態把握をしてもいい。子どもたちが置かれた状況をどのように把握するのか。

【答】学識経験者や実務者などの助言を得ながら、保護者のみならず、子ども自身を対象としたアンケートのほか、支援を実際に行う機関や団体へのヒアリングなども併せて、きめ細かくかつ総合的に実態を把握していく。

【問】子どもの貧困についての区の方針を伺う。

【答】子どもたちを取り巻く様々な問題を複合的に捉え、行政はもとより、学校、家庭、地域で「気づき・見守る態勢づくり」、ライフステージに応じた「切れ目のない支援」、そして「貧困の連鎖を断ち

切る」ことを基本的な考え方に据え、全庁を挙げて取り組んでいく。  
【問】児童福祉法改正を踏まえ、児童相談所の移管について、区として本格的な受け入れ準備の方針、一時保護所の整備や人材の育成など、今後の動きを伺う。

【答】区への移管に向けて、人材の育成や施設整備、児童相談所設置市が担う事務など、課題が多くある。今後全庁的な検討会を立ち上げ、児童相談行政の機能を十分發揮できる相談所の設置に向けた様々な課題を検討していく。

【問】ひとり親家庭への支援は、家庭のあり方を議論した上で、みなし専断解除とは別の支援の枠組みで検討すべき。区の所見は。

【答】家庭の果たす役割の重要性なども踏まえながら、全ての子どもが経済的な困窮に左右されることなく、健やかに成長できるように、引き続き取り組んでいく。

【問】教職員が、自己の政治的主張や教職員で組織された政治活動団体の主張を、児童・生徒に対して行う事態を防ぐべき。政治活動防止への徹底した指導・監督を求める。

【答】政治的行為の制限の規定について周知徹底を図るとともに、学校における適切な主権者教育を実施する際の留意事項について具体的に提示することで、教員が適正な教育活動を行えるよう、今後とも指導を徹底していく。

【問】中央防波堤埋立地の帰属問題  
【答】早期解決を目指し二層の取り組み強化を求めるが、区長の決意を改めて伺う。

【答】先の定例会にて全会一致で採択された決議文には、区への全島帰属、早期解決、区民による海苔養殖の歴史的沿革、空港臨海部における一体的なまちづくりといった、正当で説得力に富んだ論拠が並んでおり、私の思いは全く同様である。江東区とは、誠意を持って協議を重ねていくが、主張が平行線をたどった場合は、法に定められた手続きにより、一日も早い公平公正な解決を目指していく。



ものづくり技術集積の町  
共有財産として支援  
日本共産党大田区議団 藤原 幸雄

#### 平和と憲法を守る取り組みについて

【問】これまで区長は、憲法や安保法制について「動向を見守る」としてきた。大田区平和都市宣言の立場で、平和憲法を遵守することについて区長の姿勢を伺う。

【答】平和な都市を築いていくことは、区の重要な責務だと考える。今後も「花火の祭典」などの取り組みを通して、区民とともに平和な世界を願っていききたい。

【問】平和憲法を遵守するということは大変である。今の憲法についてどう考えるか。

【答】区としても、憲法を遵守していくことが基本と考える。  
【問】区長は前回の都知事選挙で舛添都知事を支持したが、今回の問題を受けて、現在の区長の考えは。

【答】政治は信頼が第一である。都民に対してしっかりと説明責任を果たすことが大切である。  
【問】消費税増税について  
【答】増税先送りではなく消費税を廃止し、消費税に頼らないようにすべき。今後も社会保障、福祉予算に消費税増税を期待するのか。

【答】消費税は、子育て支援や医療・介護事業など、区民の暮らしを守るために必要不可欠である。  
【問】中小企業問題について  
【答】アベノミクスの失敗、消費税増

税などの風が吹き荒れる中、大田区の財産、宝である中小企業を守るため、政府や都政に支援を強く求めることができるはず。考えを伺う。固定資産税引き下げの中小企業向け優遇税制を設けるべき。  
【答】区は、企業立地の継続性や、新たな企業の誘致促進を目的とした助成制度などを実施してきた。企業立地促進法の枠組みや、東京都産業集積活性化支援事業など、国や都の制度を活用し、連携しながら、取り組んできた。  
【問】新製品・新技術開発支援事業の申請数が、昨年の倍以上と聞いている。昨年度とほぼ同じ予算だが、住宅リフォーム予算に学び申請数にふさわしい補正予算を。  
【答】申請案件の採択は、専門家の意見を参考に、新規性、優位性、市場性など、多角的な観点から審査を行っており、予算の範囲内で対応できると考えている。  
【問】中小企業で働く勤労者が使用できる(旧)勤労福祉会館のような施設を作るべき。  
【答】区では、勤労福祉会館の閉館前から、文化センター、区民プラザなどで勤労者が参加できる類似の事業を実施。今後、同様の施設を整備する必要はないと考える。  
【問】防災対策について  
【答】区は1990年代後半から事務事業適正化の名目で職員を約6千名から約4千名へ削減した。東日本大震災、熊本地震からの教訓も生かし、災害時には直接区民を救済し、平時には保育や介護、建築教育などの分野で仕事をを行う正規の区職員を増やすことを求める。  
【問】アウトソーシングによる成果の十分な検証を行い、適正な職員配置ができるように努める。  
【問】大震災では家具転倒で圧死するケースが多い。そこで、65歳以上



写真は、第9回大田区加工技術展示商談会の様子。区では、高付加価値を生み出すものづくり産業の集積地として、展示商談会などを通じ、取引拡大につながる取り組みを支援している。

の全ての希望されている世帯に、家具転倒防止器具を支給すべき。  
【問】非課税を中心とする世帯には、器具の支給と併せ、取り付けも無料で行っている。支給対象にならない区民向けには、自治会・町会の回覧で年2回、防災用品のあつせんの周知をしている。  
【問】感震ブレーカーに対する設置助成に、世田谷区、目黒区、文京区、足立区なども取り組んでいる。電源が原因で火災が起きることがあるため、設置を急ぐべき。  
【答】区商連の協力を得て、2015年1月から防災用品のあつせんに感震ブレーカーを取り入れている。  
【問】新飛行ルート(都心上空飛行)は、他区からも中止の声が上がっている。区民と空港が共存・共栄の立場にたち、区民の安全・安心のために中止を求めるべき。左旋回飛行もまだ解消されていない。  
【答】北風時の左旋回などによる騒音をはじめ、区民生活への影響が生じており、今回の国の提案を重要な問題であると認識している。区としては、十分な安全管理を担保することなどを国に強く求める。



安全・安心のまちづくりと 未来に輝く大田区を

大田区議会公明党 松本 洋之

「熊本地震を踏まえた防災対策」

熊本地震では、避難所だけでなく小規模公共施設にも避難者が集中した。そのことを踏まえ、耐震化の促進と避難所の体制の見直しも重要である。今後の計画など区の見解を求め。

【答】現行の地域防災計画では、区立小中学校87校及び区民施設4か所の合計91か所を避難所として指定している。池上会館など5か所の区民施設を補充避難所として予定しているほか、区内7か所の都立高校、4か所の私立高校、一般企業4社とも補充避難所予定施設として協定を締結している。

「区の財政について」

【答】中長期的な人口構成によれば子育て、高齢者対策などの扶助費は増加傾向にあり、直下型地震の発生が予測できない中、公共施設の機能更新は必要不可欠。今後、施策をどう展開し、その基礎となる財政をどう捉えているか。

【答】中長期的な財政の見直しは、決して楽観視できない状況である。財政の健全性を堅持するために、経常経費の節減、自主財源確保、事務事業の見直しなど経営的な視点での絶え間ない改革が重要。今後、区政を預かる責任者として、計画的で持続可能な財政運営を行い71万区民の期待に応えていく。

【答】今回の答申を受けて、関係者と費用負担などの合意形成を進めることが極めて重要である。調整すべき課題はあるが、スピード感を持って関係者協議を進める。

【答】新空港線の積立基金は20億円あるが、区の財源確保が極めて重要。区の負担が軽減されるよう鋭意努力してほしい。区の考えを伺う。

【答】今後、詳細な事業費などの算定を行い、引き続き基金を積み立てていくとともに、都市計画交付金や、都区財政調整制度の活用など、あらゆる可能性を探っていく。

【答】空港跡地第一ゾーンは、「羽田空港跡地まちづくり推進計画」において、主に区の過去の経緯を踏まえて取得する方向で検討すると

示されている。平成27年9月には、具体化に向けて、関係機関との間で、土地区画整理事業に関する基本協定を締結した。国有地の取得では、国庫補助などの活用を努め、条件については、無償使用も含め、国との協議を進める。

【答】28年度中に、事業者公募に着手する。民間事業者の提案を踏まえ、この場所ならではの立地を生かし、跡地の魅力を最大限引き出すため、環境を整えていく。

【答】江東区との協議を重ねても大田区の正当な論拠を理解いただけない場合には、法で定められた手続きにより適切に対応する。区議会及び区民の力添えをいただきながら、東京2020オリパラまでの解決に向け、区の正当な論拠を正々堂々と主張していく。

【答】江東区との協議を重ねても大田区の正当な論拠を理解いただけない場合には、法で定められた手続きにより適切に対応する。区議会及び区民の力添えをいただきながら、東京2020オリパラまでの解決に向け、区の正当な論拠を正々堂々と主張していく。

【答】江東区との協議を重ねても大田区の正当な論拠を理解いただけない場合には、法で定められた手続きにより適切に対応する。区議会及び区民の力添えをいただきながら、東京2020オリパラまでの解決に向け、区の正当な論拠を正々堂々と主張していく。

【答】江東区との協議を重ねても大田区の正当な論拠を理解いただけない場合には、法で定められた手続きにより適切に対応する。区議会及び区民の力添えをいただきながら、東京2020オリパラまでの解決に向け、区の正当な論拠を正々堂々と主張していく。

【答】江東区との協議を重ねても大田区の正当な論拠を理解いただけない場合には、法で定められた手続きにより適切に対応する。区議会及び区民の力添えをいただきながら、東京2020オリパラまでの解決に向け、区の正当な論拠を正々堂々と主張していく。

【答】江東区との協議を重ねても大田区の正当な論拠を理解いただけない場合には、法で定められた手続きにより適切に対応する。区議会及び区民の力添えをいただきながら、東京2020オリパラまでの解決に向け、区の正当な論拠を正々堂々と主張していく。

【答】江東区との協議を重ねても大田区の正当な論拠を理解いただけない場合には、法で定められた手続きにより適切に対応する。区議会及び区民の力添えをいただきながら、東京2020オリパラまでの解決に向け、区の正当な論拠を正々堂々と主張していく。

【答】江東区との協議を重ねても大田区の正当な論拠を理解いただけない場合には、法で定められた手続きにより適切に対応する。区議会及び区民の力添えをいただきながら、東京2020オリパラまでの解決に向け、区の正当な論拠を正々堂々と主張していく。



写真は、中央防波堤埋立地と大田区の空港臨海部。区議会は、平成28年3月25日に中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議を全会一致で可決した。現在帰属を巡り、江東区と協議中である。



未来に向けて若者を守り育て、産業の創造を

大田区議会民進党 岡 高志

「羽田空港跡地整備について」

川崎町地区は、空港跡地第一ゾーンと比して圧倒的な規模感で推進されている。空港跡地第一ゾーンの整備は、川崎町地区との連携をどのように構想しているか。

【答】空港跡地第一ゾーンに整備予定の産業交流施設でも、川崎町地区との連携を促進させ、相互にメリットある機能を持たせていく。

【答】「まちづくりと産業振興」 東京工業大学を中心とする大岡山では、大学の様々な専門性と大田区製造業のスキルが連携して、新しいイノベーションが生まれる。大学発ベンチャーの支援はどうか。

【答】創業しやすい環境の提供に努め、東京工業大学をはじめとした大学発ベンチャーなどの誘致を積極的に推進していく。

【答】必要なサービスを提供する適正な運営費と施設整備費が助成される制度である。区の計画的な取り組みと別枠で整備されるため、区も大いに期待している。

【答】区自ら率先して事業所内保育事業の実施に向けた検討をしては。【答】区が自ら事業所内保育を実施する意義は大きい一方、公務員優先と受け止められる懸念もある。本庁舎は、耐震工事や執務スペース不足という状況もあり、区として設置する場合、待機児童解消に向けた効果的な取り組みとなるよう、課題を整理し検討する。

【答】熱中症の予防策として、区立小中学校全校に冷水機や体育館への冷風機設置など検討できないか。

【答】28年度、希望により体育館に冷風機又は送風機のいずれか一台を設置する。次年度以降も追加設置を検討する。

【答】28年度、希望により体育館に冷風機又は送風機のいずれか一台を設置する。次年度以降も追加設置を検討する。

区長挨拶 (抜粋) (仮称) 大田区アクションプランの策定 「おおた未来プラン10年」も残すところ3年となり、めざす姿を実現するため、従前からの取り組みの充実に加え、新たな課題にもしっかりと対応していく必要があります。これまで推進してきた取り組みを検証し、今後重点的に取り組むべき内容をより計画的かつ具体的に示す「(仮称)大田区アクションプラン」を策定し、より一層実効性を高めながら各施策を推進してまいります。

区長挨拶 (抜粋) (仮称) 勝海舟記念館の整備 かねてより検討を行ってまいりました(仮称)勝海舟記念館の整備に向け、旧清明文庫の建物の改修について設計を実施いたします。周辺の歴史と文化を活かすつ、勝海舟の想いと地域のつながりを世界に発信し、文化財保護と観光・地域力が融合した地域のランドマークとして整備してまいります。

区長挨拶 (抜粋) 「子どもたちの将来が、その生まれ育った環境に左右されないよう、実効性のある切れ目ない支援を確実に実行していくため、本区における子どもの貧困対策に関する計画を平成28年度中に策定します。全ての子どもたちが自らの可能性を信じ、未来を切り拓いていけるよう、庁内一丸となり取り組んでまいります。

「子育て・教育について」 教育のICT活用にかかる予算を厚くするべきと思うかが。【答】平成28年度は、全中学校の普通教室などに校内LANを整備し、電子黒板と無線LANアクセスポイントを3セット追加配備していく。今後も、必要なICT設備、機器の導入を検討していく。

「子育て・教育について」 教育のICT活用にかかる予算を厚くするべきと思うかが。【答】平成28年度は、全中学校の普通教室などに校内LANを整備し、電子黒板と無線LANアクセスポイントを3セット追加配備していく。今後も、必要なICT設備、機器の導入を検討していく。

「子育て・教育について」 教育のICT活用にかかる予算を厚くするべきと思うかが。【答】平成28年度は、全中学校の普通教室などに校内LANを整備し、電子黒板と無線LANアクセスポイントを3セット追加配備していく。今後も、必要なICT設備、機器の導入を検討していく。

写真は、電子黒板を使った蒲田中学校での授業の様子。区では、区立中学校のICT授業の本格実施に向け、LAN環境の整備などを進めている。

# 区政をきく 一般質問



大田区議会 公明党 広川恵美子

## 【区】の地域防災計画について

「23の重要対策」について、中期対応期の具体的計画について伺う。

【答】応急危険度判定、がれき処理、救援物資の受援体制、災害時相互応援協定の締結促進などの実効性のあるマニュアル策定を進める。

【問】災害発生時のがれき処理と迅速な災害ごみ収集についての区の取り組みを伺う。

【答】仮置き場については臨海部を活用しがれき処理を進めていくこととしているが、新たな課題として、道路障害となるがれきの「緊急仮置き場」設置の検討を進めている。

区内民間事業者団体や東京二十三区清掃協議会と連携し、実践的な配車訓練を行うとともに、迅速な収集にむけて国や他自治体への応援を要請するなど取り組んでいく。

【問】災害時における区民への情報提供について、見解を伺う。

【答】メディアと共通の情報基盤を活用した公共情報コモンズやFAXなどで情報提供を行う。地域を限定した情報提供の仕組みとしてのテレビのデータ放送活用は研究中と伺っている。今後も連携強化に努める区民の要望や考えを伝えていく。

【問】災害時のボランティア受け入れの調整機能の明確化について伺う。

【答】ボランティア支援の総合調整は、災対地域力推進部が担い、災害ボランティアセンターは区と区社会福祉協議会や区民活動団体との連

携のもと運営する。平成28年2月16日の募集訓練では具体的な課題を把握した。引き続き具体的な機能と役割を果たせるよう取り組む。

【問】仮設住宅や、みなし仮設の整備体制について伺う。

【答】区内20か所の公園に2階建て1万3200戸の建築を予定しているが、がれき処理を優先する場合は賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設」による対応となる。都と連携した体制整備と併せ、遠隔地協定などを活用した区外でのみなし仮設住宅対策の対応の整備について、計画を進めていく。

【問】災害後の生活再建にかかわる課題の対処法を含めたホームページの充実を求める。

【答】防災意識普及啓発に加え、生活再建に役立つ情報などを充実させるとともに、防災週間を利用してホームページにて啓発を行っていく。

【問】防災意識普及啓発に加え、生活再建に役立つ情報などを充実させるとともに、防災週間を利用してホームページにて啓発を行っていく。

【問】災害後の生活再建にかかわる課題の対処法を含めたホームページの充実を求める。

【答】防災意識普及啓発に加え、生活再建に役立つ情報などを充実させるとともに、防災週間を利用してホームページにて啓発を行っていく。

【問】災害後の生活再建にかかわる課題の対処法を含めたホームページの充実を求める。

【答】防災意識普及啓発に加え、生活再建に役立つ情報などを充実させるとともに、防災週間を利用してホームページにて啓発を行っていく。

【問】災害後の生活再建にかかわる課題の対処法を含めたホームページの充実を求める。

【答】防災意識普及啓発に加え、生活再建に役立つ情報などを充実させるとともに、防災週間を利用してホームページにて啓発を行っていく。



大田区議会 公明党 田村 英樹

## 【区】の地域防災計画について

「行き止まり道路の防災対策」について、見解を伺う。

【答】避難経路の実践確認では、地域や学校などが実施する「まちなか点検」に職員を派遣し、その際、行き止まり道路などは特に注意して確認するなど、参加者が防災の視点を持ち、「我が家の防災地図」を作成できるよう支援している。

【問】公共施設の整備で、関連地域の避難路などを区が確保していくことが必要と考えるがいかがか。

【答】大田区総合体育館や田園調布富士見会館では、付近の居住者の避難経路を整備。今後も、周辺地域

の防災力向上に十分配慮していく。

【問】公共施設の整備で、関連地域の避難路などを区が確保していくことが必要と考えるがいかがか。

【問】公共施設の整備で、関連地域の避難路などを区が確保していくことが必要と考えるがいかがか。

【答】大田区総合体育館や田園調布富士見会館では、付近の居住者の避難経路を整備。今後も、周辺地域

の防災力向上に十分配慮していく。

【問】公共施設の整備で、関連地域の避難路などを区が確保していくことが必要と考えるがいかがか。

【答】大田区総合体育館や田園調布富士見会館では、付近の居住者の避難経路を整備。今後も、周辺地域

の防災力向上に十分配慮していく。

【問】公共施設の整備で、関連地域の避難路などを区が確保していくことが必要と考えるがいかがか。

【答】大田区総合体育館や田園調布富士見会館では、付近の居住者の避難経路を整備。今後も、周辺地域

の防災力向上に十分配慮していく。

【問】公共施設の整備で、関連地域の避難路などを区が確保していくことが必要と考えるがいかがか。

【答】大田区総合体育館や田園調布富士見会館では、付近の居住者の避難経路を整備。今後も、周辺地域

の防災力向上に十分配慮していく。

【問】公共施設の整備で、関連地域の避難路などを区が確保していくことが必要と考えるがいかがか。

【答】大田区総合体育館や田園調布富士見会館では、付近の居住者の避難経路を整備。今後も、周辺地域

の防災力向上に十分配慮していく。

【問】公共施設の整備で、関連地域の避難路などを区が確保していくことが必要と考えるがいかがか。

【答】大田区総合体育館や田園調布富士見会館では、付近の居住者の避難経路を整備。今後も、周辺地域

の防災力向上に十分配慮していく。

【問】動物虐待問題について、見解を伺う。

【答】動物虐待問題については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】動物虐待問題について、見解を伺う。

【答】動物虐待問題については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】動物虐待問題について、見解を伺う。

【答】動物虐待問題については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】動物虐待問題について、見解を伺う。

【答】動物虐待問題については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】動物虐待問題について、見解を伺う。

【答】動物虐待問題については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】動物虐待問題について、見解を伺う。

【答】動物虐待問題については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】動物虐待問題について、見解を伺う。

【答】動物虐待問題については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】動物虐待問題について、見解を伺う。

【答】動物虐待問題については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】動物虐待問題について、見解を伺う。

【答】動物虐待問題については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。

【問】防災について、見解を伺う。

【答】防災については、区民からの通報には現場確認や指導を行っている。今後、区報などで虐待防止に関する啓発の充実を図る。



自由民主党 大田区民連合 深川 幹祐

「防災計画・防災協定について」

○熊本地震の影響を考慮した防災計画の見直しを求めるがいかがか。

○熊本地震では被災者の生活面の課題が浮き彫りになった。今後、国や都の計画の修正内容や具体的対策の動向を確認していく。平成28年度は区域防災計画を修正予定。熊本地震での防災対策の課題の検討を進めた上で反映していく。

○熊本地震における職員派遣など、今後の支援の方向性について伺う。

○職員2名による支援助物資輸送のほか、都や他区と体制を整え、5回にわたり計12名の職員を派遣した。引き続き要請があり次第、職員派遣の準備を整え対応していく。

○東日本大震災復興支援として東松島市に職員を派遣しているが、大田区と東松島市で観光客連携誘致を行うなど複合的に捉えた連携をすべきでは。

○東松島市とは被災地支援をきっかけに災害時相互応援協定を締結している。今後は、観光交流をはじめ、様々な分野での区民・市民の地域間交流に取り組んでいく。

○公共施設整備計画について、区民の再配置や建て替え計画を進め、池上地区の発展を目指す公共施設整備計画をどう考えるか。

○池上地区における公共施設の機能更新などの建て替え計画を進めるに当たっては、池上地区のまちづくり活動と連携し、地域の発展に結び付けていきたい。老朽化が進む池上図書館は、多くの区民が利用する池上駅のポテンシャルと駅周辺の歴史・文化など、地域特性を生かした再整備及び手法について、現在検討を重ねている。

○大田区障がい者総合サポートセンターの機能強化について、障がい者総合サポートセンターの現状と今後の方向性を伺う。

○区の基幹相談支援センターとして、区内の障害施設や民間事業所との連携が重要と認識している。28年度新規事業で「オーダーメイド型福祉用具製作事業」に取り組み障がい者などのニーズと、区内もづくり企業との技術力をマッチングさせ、個別のニーズを反映した福祉用具を製作し、区ならではの取り組みを展開していく。

○環境教育と生ごみの処理  
○学校給食の生ごみを乾燥・堆肥化する生ごみ処理機を導入し、堆肥で花や木を育てる授業や、ごみの減量化を学ぶ授業を学校教育の中に導入し、環境教育の充実を求めるが、いかがか。

○学校給食の調理現場では、生ごみの発生抑制に向けた取り組みを進めている。生ごみ処理は、技術の進歩や近隣への影響などを踏まえ引き続き検討していく。教育現場では、環境に配慮した生活の工夫を体験的に学ぶなど、家庭にも効果が波及するような環境教育にも取り組んでいる。

○高齢者の新総合事業について、個別サービスなどの新総合事業サービスへの強引な移行はやめ、現行相当サービスの継続を求める。

○新総合事業は、さわやかサポートによる最適なケアマネジメントにより、専門的で多様なサービスを提供するもので、サービスの質の低下を招くものではない。

○おむつ等支給事業は区の単独事業。28年度の要介護等高齢者紙おむつ等支給事業変更の撤回を。

○紙おむつに頼らない生活の質の向上を目指す事業として実施している。利用者には、介護予防事業

などの参加により、失禁の改善を図ってほしいと考えている。

○区は介護事業所の運営を守る上でも、国に対し介護報酬の引き上げを求めるべき。

○国は、介護職員の賃金を平均で約1万円引き上げる方針を示している。介護報酬アップを求める国への申し入れについては、特別区長会などを通じ実施してきた。

○保育士処遇改善の一環で、区が実施している職員家賃補助と、宿舍借り上げ制度を、介護職員確保のため実施することを強く求める。

○今後の国や都の動向を慎重に注視し、適切に対応する。

○高次脳機能障害の人への支援  
○高次脳機能障害が理解を促すための周知活動と実態把握を強化し、個々の障がいに対応した訓練施設の充実と整備を求める。

○実態把握・周知については、区民向け講演会の開催、支援機関連絡会議の開催や支援者向け研修への協力などを実施。就労支援サービス事業所に、円滑な受け入れを支援する取り組みを進めている。

○動物愛護施設について、動物のボランティアに、区の表記のあるワッペンやプレートなどを

平成26年度の調査では、約9割の商店街が支援事業を利用している。更に魅力ある商店街づくりのために、商店街関係者と協議を重ね、取り組みを強化していく。

動物のボランティアに、区の表記のあるワッペンやプレートなどを

平成26年度の調査では、約9割の商店街が支援事業を利用している。更に魅力ある商店街づくりのために、商店街関係者と協議を重ね、取り組みを強化していく。

動物のボランティアに、区の表記のあるワッペンやプレートなどを

平成26年度の調査では、約9割の商店街が支援事業を利用している。更に魅力ある商店街づくりのために、商店街関係者と協議を重ね、取り組みを強化していく。

動物のボランティアに、区の表記のあるワッペンやプレートなどを

平成26年度の調査では、約9割の商店街が支援事業を利用している。更に魅力ある商店街づくりのために、商店街関係者と協議を重ね、取り組みを強化していく。

動物のボランティアに、区の表記のあるワッペンやプレートなどを



大田区議会 民進党 松原 元

「商店街への支援事業について」

○商店街に厳しい状況の中、区の支援事業の実効性をどう考えるか。

○区は、商店街に対して課題解決のため様々な支援や取り組みを行っている。特に地域の力を活用した事業は好評を得ており、成功事例のPRに努め、今後も支援事業の見直しや改善に取り組んでいく。

○「おおたの商い支援事業」を商店街会員に周知徹底するよう、更に努力が必要と考えるがいかがか。

○毎年、関係者向けに支援事業の説明会を開催し周知を図っている。また、直接現地を訪問し役員会などの機会を活用して、丁寧な事業説明をしている。今後も、ホームページでの周知を充実させるなど、更に徹底するように努めていく。

○支援事業に届け出をしていない商店街に対して、積極的にマンパワーを傾けるべきだが、いかがか。

○平成26年度の調査では、約9割の商店街が支援事業を利用している。更に魅力ある商店街づくりのために、商店街関係者と協議を重ね、取り組みを強化していく。

動物のボランティアに、区の表記のあるワッペンやプレートなどを

平成26年度の調査では、約9割の商店街が支援事業を利用している。更に魅力ある商店街づくりのために、商店街関係者と協議を重ね、取り組みを強化していく。

動物のボランティアに、区の表記のあるワッペンやプレートなどを

平成26年度の調査では、約9割の商店街が支援事業を利用している。更に魅力ある商店街づくりのために、商店街関係者と協議を重ね、取り組みを強化していく。

○多額の税金投入の「蒲蒲線」  
○蒲蒲線開通から16年にもなるが依然として整備・営業主体が確立していない路線であり、このような見通しのない路線に多額の税金を投入する計画は、廃止・撤回すべき。

○早期着手に向けて、今後取り組みを強化していく。

○子育て安心の大田区へ  
○待機児童数は229人。認可保育所の第2次申し込みで不承諾となった児童1884人を待機児童として、認可保育所の増設を求める。不承諾となった児童のうち、995人の保護者は育休延長などではないか。調査を行うべき。3歳の転園に不安の声が広がっている。不安対策にも応えるべき。

○引き続き、待機児童解消に取り組む。整備計画は、育児休業延長、特定の保育園希望者などの状況確認などを分析し検証している。認可保育所の新設などにより、施設間の連携を図っている。

○保育の支援のため、認可・認可外保育所の管理の一元化を求める。○施設により選考方法が異なるため、区の管理の一元化は困難。

○保育士の労働条件の改善、保育の質の確保のため、低賃金、不安定雇用の民間委託をやめるべき。

○多様な保育ニーズに応える有効な手段とし、今後も適正に進める。○児童福祉法の改正を受け、児童相談所の円滑な移管に向け都との

調整や人的、財政的対応の整理が必要。早急に体制整備を行うべき。

○速やかに「移管に向けた準備を進める」と区の方針を決定した。様々な課題を検討していく。

○在日外国人に対しての日本語教育・支援のあり方について  
○就学前の日本語教室を制度化し、週5日の教育プログラムにすべき。

○ボランティア日本語教室の活用で日本語習熟度を高めていく。○学習支援をしながらの日本語支援は有効な仕方。支援の拡充は、○人材の発掘と拡充のため、ボランティア養成講座を開催している。

○商店街活性化の方策・マルシェ(市)について  
○マルシェ推進のために商店街への支援、例えば道路使用許可、地域コーディネーターの紹介や人件費の予算化など、支援体制は。

○関係者のコンセンサスの下に要請があれば協力していきたい。○コーディネーター派遣事業を利用すれば、人件費の支援は可能。

○水銀含有量が搬入され17回も清掃工場の運転を停止し、被害額は約5億1千万円。防止に向け大田区で開始した水銀回収事業を23区共通ルールとして取り組むべき。

○23区で検討会を設置、有害物適

○防災と備蓄について  
○震災直後、自宅生活が可能な方は、「自助」の考え方に基つき対応をお願いしたい。自宅生活困難者、避難所で急急に生活することになり、その必要最低限の食料などの備蓄を区は行っている。

○学校防災活動拠点に配備される資器材などについて、拠点会議に資器材整備の予算を措置する方法に変更してはどうか。

○必要な資器材は、全避難所へ一律に配備してきた。2年目以降も毎年消耗品費1万円を各拠点校に予算措置したが、平成28年度からは3万円へ増額し、より主体性をもって活動できるよう弾力的な運用としている。

○水銀含有量が搬入され17回も清掃工場の運転を停止し、被害額は約5億1千万円。防止に向け大田区で開始した水銀回収事業を23区共通ルールとして取り組むべき。

○23区で検討会を設置、有害物適

○防災と備蓄について  
○震災直後、自宅生活が可能な方は、「自助」の考え方に基つき対応をお願いしたい。自宅生活困難者、避難所で急急に生活することになり、その必要最低限の食料などの備蓄を区は行っている。

○学校防災活動拠点に配備される資器材などについて、拠点会議に資器材整備の予算を措置する方法に変更してはどうか。

○必要な資器材は、全避難所へ一律に配備してきた。2年目以降も毎年消耗品費1万円を各拠点校に予算措置したが、平成28年度からは3万円へ増額し、より主体性をもって活動できるよう弾力的な運用としている。

○水銀含有量が搬入され17回も清掃工場の運転を停止し、被害額は約5億1千万円。防止に向け大田区で開始した水銀回収事業を23区共通ルールとして取り組むべき。

○23区で検討会を設置、有害物適

○防災と備蓄について  
○震災直後、自宅生活が可能な方は、「自助」の考え方に基つき対応をお願いしたい。自宅生活困難者、避難所で急急に生活することになり、その必要最低限の食料などの備蓄を区は行っている。

○学校防災活動拠点に配備される資器材などについて、拠点会議に資器材整備の予算を措置する方法に変更してはどうか。

○必要な資器材は、全避難所へ一律に配備してきた。2年目以降も毎年消耗品費1万円を各拠点校に予算措置したが、平成28年度からは3万円へ増額し、より主体性をもって活動できるよう弾力的な運用としている。

○水銀含有量が搬入され17回も清掃工場の運転を停止し、被害額は約5億1千万円。防止に向け大田区で開始した水銀回収事業を23区共通ルールとして取り組むべき。

○23区で検討会を設置、有害物適

○防災と備蓄について  
○震災直後、自宅生活が可能な方は、「自助」の考え方に基つき対応をお願いしたい。自宅生活困難者、避難所で急急に生活することになり、その必要最低限の食料などの備蓄を区は行っている。

第2回

定例会で決まった議案など

◎は全会一致 (5件)
◆は賛成者多数 (5件)

区長提出議案

平成28年度補正予算

◆一般会計(第1次)
3,286万7千円増額する(詳細は、下記に掲載)。

条例の一部改正

◆大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例
個人番号を利用する事務及び当該事務において利用する特定個人情報を加える。

◆大田区特別工業地区建築条例
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正に伴い、規定を整備する。

◆大田区立保育園条例
仲六郷保育園の一時移転。

契約の締結

◎包括外部監査契約

契約期間:平成28年7月1日から平成29年3月31日
契約金額:1,188万円を上限とする額

◎(仮称)大田第6号雑色駅自転車駐車場新築工事請負契約

契約金額:4億8,600万円
契約の相手方:京急建設株式会社
東京支店

◎(仮称)大田第3号梅屋敷駅自転車駐車場新築工事請負契約

契約金額:2億3,587万2,000円
契約の相手方:京急建設株式会社
東京支店

◎大森ふるさとの浜辺公園休憩所及び倉庫新築その他工事請負契約
契約金額:1億8,036万円
契約の相手方:醍醐建設株式会社

損害賠償の額の決定

◎区の義務に属する損害賠償の額の決定

自転車同士との接触による人身事故
賠償金額:416万6,463円

報告

平成27年度大田区繰越明許費繰越計算書

平成27年度大田区事故繰越し繰越計算書

区が出資する法人の経営状況に関する書類の提出

・大田区土地開発公社
・公益財団法人大田区文化振興協会
・公益財団法人大田区体育協会
・公益財団法人大田区産業振興協会

・株式会社大田まちづくり公社
民事訴訟の提起に係る専決処分
建物明渡し等を求める訴えの提起
処分日:平成28年5月17日

訴訟の目的の価額:276万308円

訴え提起前の和解に係る専決処分
使用料等の支払を求める訴え提起前の和解
処分日:平成28年5月18日

和解の目的の価額:263万5,683円

◎区の義務に属する損害賠償額の決定に係る専決処分

(1)中学校から飛び出したボールによる物損事故
処分日:平成28年5月13日
賠償金額:1,013円

(2)中学校から飛び出したボールによる建物損傷事故
処分日:平成28年5月17日
賠償金額:5万2,920円

選挙
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙における候補者の推薦

岸田 哲治

その他

議員の派遣

◆秋田県美郷町議会親善訪問
派遣期間:平成28年7月25日から7月26日まで
派遣場所:秋田県美郷町
派遣議員:高瀬三徳、岸田哲治、大森昭彦、松原茂登樹、伊藤和弘、押見隆太、鈴木隆之、長野元祐、高山雄一、松本洋之、岡元由美、勝亦聡、秋成靖、玉川英俊、大橋武司、荻野稔、三沢清太郎、湯本良太郎、北澤潤子、馬橋靖世

平成28年度一般会計補正予算(第1次)を可決

第2回定例会に提出された平成28年度一般会計補正予算(第1次)は、状況の変化に速やかに対応するための予算として、3,286万7千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された事業は、右のとおりです。

一般会計補正予算(第1次)の事業

総務費

・鳳凰閣(旧清明文庫)の整備.....2,870万円
展示史料購入費の増

教育費

・教育総務課事務費.....416万7千円
学校事故に係る損害賠償金

意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○:賛成 ×:反対 欠:欠席

Table with columns for Party Name (所属議員数), Item Name, and Result. Rows include budget items and legislative proposals.

議会ライブ中継のご案内

本会議及び予算・決算特別委員会の様子をライブ中継します。中継をご覧になれる施設は、以下のとおりです。

- 区役所本庁舎 1階ロビー
●大田区民ホール・アプリコ
●特別出張所
●大田区産業プラザPiO
●大田区総合体育館

原則として、特別出張所では開会時間から午後5時まで放映します(その他の施設は会議時間により延長あり)。

※以上は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。開催時間など詳細は、ホームページでご覧いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

○請願・陳情の締め切り
第1次分 9月7日(水)
第2次分 9月14日(水)

9月14日 本会議(第1日)
9月15日 本会議(第2日)
9月16日 決算特別委員会
9月16日 常任委員会
9月21日 常任委員会
9月21日 議会運営委員会
9月23日 特別委員会
9月26日 議会運営委員会
9月28日 本会議(第3日)
10月3日 決算特別委員会
10月4日 決算特別委員会
10月5日 決算特別委員会
10月6日 決算特別委員会
10月11日 決算特別委員会
10月13日 議会運営委員会
10月13日 本会議(第4日)

第3回 定例会の予定

## 大連市友好交流訪問団が大田区議会に来訪

7月5日、大田区議会と友好協力関係にある中華人民共和国遼寧省大連市の人民代表大会常務委員会（日本の議会に相当）の王萍副主任（副議長に相当）をはじめとする8名の訪問団が大田区議会を訪れました。

大森昭彦議長をはじめとする大田区議会議員と挨拶を交わし、今後の大田区議会と大連市の友好交流の促進を互いに確認しました。



大連市友好交流訪問団と大田区議会議員

## 第2回

### 定例会の請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので今回採決したものの結果は次のとおりです。かつこ内が審査結果です。

#### 総務財政委員会

●大田区の職員削減の中止を求める陳情（不採択）

●国民健康保険料の引き下げを求める陳情（不採択）

●米軍普天間基地移設に関する区議会意見書の提出を求める陳情（不採択）

●地域産業委員会

●日本航空に165名の解雇者を職場復帰させるための労使協議を求める、に関する請願（不採択）

●自衛隊との連携強化を求める陳情（採択）

●健康福祉委員会

●増加する貧困家庭への子育てのた

めの経済援助を求める陳情（継続）

●虐待を防ぐために、赤ちゃん訪問を3回は実施することを求める陳情（不採択）

●都市整備委員会

●盲人生活歩行のため自宅付近の通行に必要な信号設備に音響装置の設置に関する陳情（継続）

●池上5丁目公園を保育園の代替遊技場として整備することを求める陳情（継続）

●ハジメ文教委員会

●虐待を防ぐために理由を問わない一時預かりの場所の拡充と料金引下げを求める陳情（不採択）

●議会運営委員会

●区民の声が公平に区政に届く議会運営に関する陳情（不採択）

## 区立小学校の児童が本会議場を見学しました

6月23日に松仙小学校3年生126名が、7月5日には入新井第五小学校3年生56名が区役所及び区議会に社会科見学に訪れました。3年生の皆さんは、普段は入ることができない本会議場などを見学しました。本会議場では、区の人口や選挙、区議会の仕組みなどを学びました。見学した皆さんからは、「実際の本会議を見てみたい」、「選挙や議会に興味を持った」などの感想をいただきました。



松仙小学校の皆さん



入新井第五小学校の皆さん

## 請願・陳情はどなたでも出せます

- 1 請願には、議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明瞭に書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情の件名は、40字以内になしてください。
- 4 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 5 署名簿がある場合は、請願・陳情の趣旨に賛同していることがわかる様式としてください。
- 6 大田区議会では、原則として請願と陳情の審査は同じ扱いです。
- 7 受付は、土・日曜、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

### ●陳情書を提出される方へ

次に該当する陳情は審査されない場合があります。

- ①著しく個人、団体などをひぼう、中傷をし、その個人、団体などの名誉毀損、信用失墜のおそれがあると判断したもの
- ②脅迫、恐喝など、公序良俗に反する用語の使用があるもの
- ③郵送されたもの
- ④住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
- ⑤同一期内でおおむね一年を経過していない同趣旨のもので、状況の変化がないと認められるもの
- ⑥マンション紛争など、私人間で解決すべき内容を含むもの
- ⑦既に願意が達成されていると思われるもの
- ⑧その他議会の審査になじまないと議長が判断したもの

年 月 日

(宛先) 大田区議会議長

請願者 (陳情者)

住所

氏名

電話番号

紹介議員 (陳情には不要)

〇〇〇〇に関する請願 (陳情)

請願 (陳情) の趣旨

1

2

理由

40字以内

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。☎5744-1473

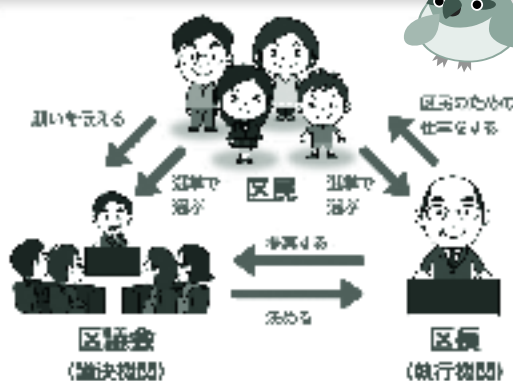
## 大田区議会ガイドブック

区議회를身近に感じていただくために、議会の仕組みや議員の活動を、イラストを中心に分かりやすく紹介した「大田区議会ガイドブック『私たちの大田区議会』」を作成しています。

ガイドブックは、区議会ホームページ内「議会広報」からPDF版をご覧いただけます。



## 区議会は何をすところ？



大田区議会は、選挙で選ばれた区議会議員の集まる場です。区議会では、区や議員からの提案をもとに区民の身近な問題を話し合い、区の条例や予算・決算などについて定めます。また、議会で決めたことが正しく行われているか、区民の暮らしにどのように役立っているかをチェックします。

平成28年夏の参議院選挙から、18歳以上の皆さんが投票できるようになりました。



「大田区議会ガイドブック」から引用 [http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/gikai\\_koho/guidebook.html](http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/gikai_koho/guidebook.html)



# 大田区議会議員（議席と議会構成）

平成28年7月24日現在  
定数：50人 現員：49人

(自) 田中 一吉 民	(自) 松原 秀典 民	(自) 高瀬 三徳 民	(自) 安藤 充 民	(自) 岸田 哲治 民	(公) 松本 洋之 明	(公) 岡元 由美 明	(公) 勝亦 聡 明	(公) 広川 恵美子 明	(民) 山崎 勝広 進	(民) 黒川 進 仁 進	(共) 藤原 幸雄 産	(共) 清水 菊美 産	(共) 大竹 辰治 産

(自) 大森 昭彦 民	(自) 松原 茂登樹 民	(自) 伊藤 和弘 民	(自) 塩野 目正樹 民	(自) 押見 隆太 民	(公) 秋成 靖 明	(公) 玉川 英俊 明	(公) 田村 英樹 明	(公) 大橋 武司 明	(民) 岡 高志 進	(緑) 野呂 恵子 進	(共) 菅谷 郁恵 産	(共) 佐藤 伸 産	

(自) 鈴木 隆之 民	(自) 伊佐治 剛 民	(自) 深川 幹祐 民	(自) 長野 元祐 民	(公) 小峰 由枝 明	(公) 椿 真一 明	(公) 田島 和雄 明	(公) 末安 広明 明	(民) 松原 元 進	(フェア民) 奈須 利江 進	(次世代) 犬伏 秀一 進	(共) 金子 悦子 産	(共) 黒沼 良光 産	

(自) 渡司 幸 民	(自) 高山 雄一 民

- 自民 自由民主党大田区民連合 ☎5744-1480
- 公明 大田区議会公明党 ☎5744-1488
- 共産 日本共産党大田区議団 ☎5744-1477
- 民進 大田区議会民進党 ☎5744-1475
- 維新 東京維新の会大田 ☎5744-1718
- 緑 大田区議会緑の党 ☎5744-1479
- 次世代 次世代の党 ☎5744-1478
- フェア民 フェアな民主主義 ☎5744-1469
- 改革 闘う改革の会 ☎5744-1674
- ネット 大田・生活者ネットワーク ☎5744-1673
- 無所属 大田無所属の会 ☎5744-1675

(維新) 三沢 清太郎 新	(維新) 荻野 稔 新	(無所属) 馬橋 靖世 世	(ネット) 北澤 潤子 子	(改) 湯本 良太郎 良	(共) 荒尾 大介 大	(共) 福井 亮二 亮

議長 大森 昭彦 副議長 勝亦 聡

## 常任委員会 ◎：委員長 ○：副委員長

委員会名	委員氏名
総務財政委員会	◎松原茂登樹 ○広川恵美子 田中 一吉 高瀬 三徳 押見 隆太 勝亦 聡 大竹 辰治 福井 亮二 岡 高志 三沢清太郎
地域産業委員会	◎岡元 由美 ○渡司 幸 松原 秀典 伊藤 和弘 秋成 靖 末安 広明 藤原 幸雄 黒沼 良光 黒川 仁 犬伏 秀一
健康福祉委員会	◎鈴木 隆之 ○松原 元 岸田 哲治 長野 元祐 田村 英樹 椿 真一 清水 菊美 金子 悦子 野呂 恵子 奈須 利江
都市整備委員会	◎深川 幹祐 ○玉川 英俊 安藤 充 塩野目正樹 田島 和雄 菅谷 郁恵 荻野 稔 湯本良太郎 馬橋 靖世
こども文教委員会	◎松本 洋之 ○伊佐治 剛 大森 昭彦 高山 雄一 大橋 武司 小峰 由枝 佐藤 伸 荒尾 大介 山崎 勝広 北澤 潤子

## 議会運営委員会 ◎：委員長 ○：副委員長

委員氏名
◎押見 隆太 ○大橋 武司 松原 秀典 鈴木 隆之 長野 元祐 松本 洋之 岡元 由美 清水 菊美 黒沼 良光 黒川 仁

## 特別委員会 ◎：委員長 ○：副委員長

委員会名	委員氏名
オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会	◎田村 英樹 ○高山 雄一 高瀬 三徳 押見 隆太 大橋 武司 田島 和雄 黒沼 良光 荒尾 大介 松原 元 荻野 稔 犬伏 秀一 馬橋 靖世
交通臨海部活性化 特別委員会	◎黒川 仁 ○塩野目正樹 松原 秀典 岸田 哲治 鈴木 隆之 松本 洋之 広川 恵美子 大竹 辰治 菅谷 郁恵 湯本良太郎
羽田空港対策 特別委員会	◎伊藤 和弘 ○椿 真一 松原茂登樹 深川 幹祐 渡司 幸 玉川 英俊 末安 広明 清水 菊美 藤原 幸雄 山崎 勝広 奈須 利江
防災安全対策 特別委員会	◎長野 元祐 ○金子 悦子 田中 一吉 伊佐治 剛 岡元 由美 小峰 由枝 佐藤 伸 福井 亮二 岡 高志 三沢清太郎 野呂 恵子 北澤 潤子

### 各党派幹事長

自由民主党大田区民連合	松原 秀典
大田区議会公明党	松本 洋之
日本共産党大田区議団	清水 菊美
大田区議会民進党	山崎 勝広

### 区議会だより編集委員会

委員長	大森 昭彦 (議長)
副委員長	勝亦 聡 (副議長)
委員	高山 雄一 (自民)
委員	大橋 武司 (公明)
委員	黒沼 良光 (共産)
委員	松原 元 (民進)

### 議員選出監査委員

安藤 充	秋成 靖
------	------